

仕 様 書

この仕様書は、当該文化財の良好な環境を維持・確保するため、当該地の清掃・除草その他必要な仕様の概要を示すものであり、本仕様書に定めるもののほか、美観及び管理上必要な作業については監督員の指示に従うこととする。

1. 業務委託名

文化財整備業務

2. 業務場所

別紙のとおり（壱岐市内 全 17 か所）

3. 業務内容

除草・清掃・伐採

- 当該地の雑草除草を行い、刈り取った草木竹等を法・条例に従い適切に処分する。
- 当該地のゴミ・落ち葉等を清掃し、除去したものを法・条例に従い適切に処分する。
- 動線及び、その他見学等に支障があると思われる場所の枝木の伐採

4. 履行期間

契約締結日から令和7年11月10日（月）まで

5. 各書類の提出

- ・ 受注者は、契約締結後速やかに業務実施契約書（作業スケジュール、様式は任意）を提出し、発注者の承認を受けること。
- ・ 受注者は、契約締結後速やかに、作業する従業員の「労働安全衛生法による安全衛生教育修了証（刈払機取扱作業安全衛生教育）」の写しを発注者に提出すること。
- ・ 受注者は、作業終了後に業務実施報告書（様式は任意）を作成し、作業実施日時・場所・内容及び業務着手前・業務中・完了後の写真を添付して発注者に提出すること。

6. 留意事項

- ・ 刈り取る草木竹等については遺跡保護の観点から地表より上部分のみとする。
- ・ 作業を実施するにあたり、作業員に「刈払機取扱作業安全衛生教育」の修了者を必ず含む。
- ・ 別添作業スケジュールの日程によって業務を行うこととするが雨天等により業務ができない場合については監督員と相談のうえ実施すること。
- ・ 1回目及び2回目の作業開始前・作業完了後に必ず伐採範囲の確認等の協議を行う。
- ・ 除草作業前において既に刈とられた草木竹等がある場合はその処分も業務に含む。
- ・ 別紙「令和7年度文化財整備業務予定箇所」の「処分量の目安（t）」の欄と実際に業務中に生じた処分量が異なった場合について精算は行わない。
- ・ 2回目の作業を実施する場合は1回目の作業を実施完了から2か月以上の期間を設けなければならない。
- ・ 業務にあたって伐採箇所が史跡であることから伐採箇所に軽トラック・トラック・ユンボ・バックホウその他重機等の搬入はできない。（搬入し遺跡を削ったり崩落させれば文化財のき損に該当する。）
※ただし発注者が業務委託打合せ簿によって許可した場合にのみ搬入可とするが、その重機等使用に伴う契約額の増額は行わない。
- ・ 受注者は、作業中遺構（遺跡を含む）その他施設に損害を与えた場合、直ちに発注者に報告するとともに、受注者の責により直ちに修復または補償しなければならない。また、き損の結果発掘調査が必要となった場合はその費用も負担しなければならない。
- ・ 受注者は、業務を円滑に実施するにあたって発注者と協議を行うとき、又は協議を求められた場合、これに応じなければならない。
- ・ 受注者は、作業員に対して常に安全確保に努め、またその措置を講じなければならない。
- ・ 受注者は、作業を行うにあたり、来客等に対し安全の確保に努めるとともに、あらゆる妨げにならないように注意しなければならない。
- ・ 不審物を発見したときは、直ちに発注者に報告すること。

受注者は、業務上知り得た情報の目的外使用や第三者への漏洩をしてはならない。また、個人情報の管理については漏洩や紛失、き損等がないよう、適切な管理を行わなければならない。

令和7年度文化財整備業務予定箇所

	場所	対象面積 (㎡)	作業内容	作業頻度	作業月(予定)		処分量の 目安(t)	備考
1	百合畑古墳園 (勝本町百合畑触590)	5377	除草・清掃・伐採等	年2回	5月	8月	0.3	
2	勝本城城山公園 (勝本町坂本触757外) +道路部	7123	除草・清掃・伐採等	年2回	6月下旬	9月下旬	0.9	道路部:河合曾良の墓に至る東部道路
3	鯨組・土肥家御茶屋敷「大石堀」 (勝本町仲触1989-15外)	910	除草・清掃・伐採等	年2回	6月	9月	0.75	堀に繁茂している植物の除去及びその周辺。
4	双六古墳 (勝本町立石東触81外)	8815	除草・清掃・伐採等	年2回	6月	9月	2	
5	人羅古墳 (勝本町立石東触39)	400	除草・清掃・伐採等	年1回	6月		0.8	動線～墳丘部
6	樹木古墳 (勝本町布気触325-1)	400	除草・清掃・伐採等	年2回	5月	8月	0.1	墳丘部のみ
7	国分寺跡 (芦辺町国分本村触1358-3外)	2595	除草・清掃・伐採等	年2回	7月	10月上旬	1.4	2回目は芦辺町国分本村触1354-1、1356-5のみ(2筆計531㎡)が対象
8	観城跡 (芦辺町湯岳今坂触10-1)	6022	除草・清掃・伐採等	年1回	9月		1.4	
9	大塚山古墳 (芦辺町深江栄触504-3)	400	除草・清掃・伐採等	年1回	9月		0.5	墳丘部散策道含む
10	旧国分高等小学校記念碑周囲 (芦辺町国分本村触1385-3)	36	除草・清掃・伐採等	年1回	7月		0.05	
11	カジャバ古墳 (芦辺町国分川迎触311-3外)	187	除草・清掃・伐採等	年1回	7月		0.3	階段～墳丘部
12	松尾古墳 (郷ノ浦町永田触759-1)	1171	除草・清掃・伐採等	年1回	8月		0.8	墳丘部周辺および隣接する平地の草
13	鬼屋窪古墳 (郷ノ浦町有安触1517-1)	300	除草・清掃・伐採等	年1回	7月		0.05	古墳の石室周辺は手作業で伐採
14	大米古墳 (郷ノ浦町初山東触376)	300	除草・清掃・伐採等	年1回	7月		0.2	
15	平山古墳 (石田町石田東触655-1)	300	除草・清掃・伐採等	年1回	7月		0.3	
16	永田12号墳 (郷ノ浦町永田触543-2一部)	150	除草・清掃・伐採等	年1回	8月		0.2	
17	真部路1号墳 (郷ノ浦町長峰東触912-1)	570	除草・清掃・伐採等	年1回	7月		0.8	動線～墳丘部
計		35,056 +道路部					10.85	

令和7年度文化財整備業務場所位置図

